

## 令和3年度事業計画

### 1. 基本方針

我が国の少子高齢化は世界に例を見ない速さで進行しており、さらに労働力人口は減少の一途を辿っております。それにより高齢者が積極的に社会参加し、「生涯現役社会」を目指し、社会の担い手として長年培ってきた知識・技能を生かし社会を支える側になることが求められています。

このような中で、シルバー人材センターは、「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、高齢者の多様な就業ニーズに応じ、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的又は軽易な就業機会を確保・提供し、併せて高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、社会参加の促進により、地域社会の活性化に重要な役割を担っており、社会的にも高く評価されております。

当センターにおいては、一昨年の台風19号や新型コロナウイルス感染症により受注実績に影響を及ぼしたり、各種事業も実施できなかったものもありますが、引き続きセンター事業の原点であります安全安心就業を第一に、公益法人として円滑な事業運営と安定した財政運営を目指し、国・県・町等のご支援・ご指導を受けながら「就業機会の開拓」と「会員の拡大」を最重点課題として、シルバー人材センター事業の普及・啓発を図り、高齢者及び地域社会の期待に十分応えられるよう、各種事業を積極的に推進いたします。

### 2. 事業目標

		令和3年度 具体的目標	
		目 標	前年度目標
会員数		170人	170人
請負	受託件数	1,300件	1,390件
	契約金額	60,000千円	64,000千円
	就業延人数	10,400人日	11,170人日
派遣	契約件数	20件	20件
	契約金額	4,800千円	4,800千円
	就業延人数	600人日	600人日
就業率		85%	85%

### 3. 事業実施計画

#### (1) 安全・適正就業推進事業

会員の安全就業の推進は、センター事業の基本であることから、「安全は全てに優先する」を合言葉に、品質向上を図りながら、「事故ゼロ」をめざし、自主点検等により法令を遵守し安全就業対策事業を推進するとともに、適正就業ガイドラインを遵守した適正就業対策事業を推進します。

#### (2) 普及啓発事業

地域に向けてシルバー人材センター事業をPRし、就業拡大及び会員拡大に向けて普及啓発活動を積極的に展開します。また、シルバーの日を中心に、町民や企業に広く周知、浸透を図るための普及啓発活動を計画的に推進します。

#### (3) シルバー派遣事業

宮城県シルバー人材センター連合会が派遣元となり、当センターが会員を派遣する実施事業所として、会員の専門的な知識や経験を活かした多様な働き方を確保し、会員の職域拡大及び新規会員の加入促進に務めます。

#### (4) 就業開拓等事業

チラシやリーフレット等によるシルバー人材センター事業のPR及び入会勧奨に努め、会員の就業機会の拡大と就業率の向上を図るため、公共機関、各団体、一般家庭、企業、事業者等に対する積極的な就業開拓の推進に努めます。

#### (5) 技術・技能の研修の実施

高齢者の安全と技術・技能向上・品質向上を目的とした研修会や講習会等を、感染症等世の中の状況を見極めながら実施し、会員の安全就業の徹底を図るとともに、委託者の期待に応えられる就業能力の向上や資質の向上に努めます。

#### (6) 役員研修事業

シルバー人材センターの意義を十分認識し、基本理念である自主的・主体的な組織活動を目的に、効果的かつ効率的な組織活動や事業活動を推進するため、感染症等世の中の状況を見極めながら役員研修事業を実施します。

(7) 交流研修事業

職員の専門的な知識の向上を図るため、全国シルバー人材センター事業協会・東北シルバー人材センター連絡協議会・宮城県シルバー人材センター連合会・県南ブロックシルバー人材センター連絡協議会主催の交流大会・研修会に積極的に参加します。

(8) 指定管理事業

丸森町から高齢者生産活動センターの指定管理者として委託を受け、施設の管理を適正に行います。

(9) 一般事業

総会及び理事会等を定期的を開催し、シルバー事業の円滑な運営を推進します。

イ	総会の開催	年1回
ロ	理事会	年6回
ハ	監事監査	年2回
ニ	安全適正管理委員会	年3回